

令和3年度

事業報告書・収支決算書

令和4年度

事業計画書・収支予算書

西成連区地域づくり協議会



一宮市民憲章

わたしたちのまち一宮市は、木曾の清流と豊かな濃尾平野にはぐくまれ、先人のたゆまぬ努力により、繊維を中心として発展してきました。

わたしたちは、このまちの市民であることに誇りを持ち、互いに手をたずさえて、未来へはばたく「心ふれあう躍動のまち一宮」をつくることをめざし、ここにこの憲章を定めます。

1. いのちを大切にし、
だれもが安心して暮らせる福祉のまちをつくります。
1. ちきゅうを愛し、
自然も人も共生できる住みよいまちをつくります。
1. のびやかに青少年が育ち、
個性を生かす教育と文化のまちをつくります。
1. みどり豊かなふるさとを守り、
活力ある産業のまちをつくります。
1. やさしさと思いやりに満ち、
夢と希望があふれるまちをつくります。

[平成19年3月28日制定]

令和3年度事業報告および収支決算報告について

1. 事業報告

(1) 会務関係

年	月	日	内 容
3	4	6	第1回：広報部会兼協議会だより編集会議
		19	第1回：地域福祉部会
		20	第1回：生活環境部会
		26	第1回：健全育成部会
		27	町会長協議会に対する説明会「地域づくり協議会とは」
	5	6	第2回：広報部会兼協議会だより編集会議
		10	第1回：地域振興部会（にしなりの昔を知ろう：時之島編 など）
	6	1	第3回：広報部会兼協議会だより編集会議
		4	第2回：生活環境部会
		14	第2回：健全育成部会
		21	第2回：地域福祉部会
	7	5	第2回：地域振興部会（にしなりの昔を知ろう：瀬部編）
		6	第4回：広報部会兼協議会だより編集会議
		9	第1回：部会長会
	8	3	第5回：広報部会兼協議会だより編集会議
		16	第3回：健全育成部会
		25	第1回：役員会
		27	第3回：生活環境部会 ⇒ 中止
	9	6	第3回：地域振興部会（にしなりの昔を知ろう：春明編） ⇒ 中止
		7	第6回：広報部会兼協議会だより編集会議 ⇒ 中止
		10	第3回：地域福祉部会 ⇒ 中止
	10	1	第3回：生活環境部会 ⇒ 中止
		5	第6回：広報部会兼協議会だより編集会議
		11	第3回：地域福祉部会
		18	第4回：健全育成部会 ⇒ 中止
		25	第4回：地域福祉部会（認知症サポーター養成講座）

年	月	日	内 容
3	11	1	第3回：地域振興部会（にしなりの昔を知ろう：春明編 など）
		2	第7回：広報部会兼協議会だより編集会議
		24	第2回：部会長会
	12	7	第8回：広報部会兼協議会だより編集会議
		10	第1回：安心安全部会（地域福祉部会と合同開催）
		10	第5回：地域福祉部会（安心安全部会と合同開催）
		13	第4回：地域振興部会（写真コンテスト審査会）
		20	第4回：健全育成部会
		22	第3回：生活環境部会
		27	安心安全部会・地域福祉部会の統合について
4	1	11	第9回：広報部会兼協議会だより編集会議
		17	第5回：地域振興部会（写真コンテスト表彰式）
		26	第3回：部会長会
	2	1	第10回：広報部会兼協議会だより編集会議
		14	第5回：健全育成部会
		15	第4回：生活環境部会
	3	1	第11回：広報部会兼協議会だより編集会議
		7	第6回：地域振興部会（にしなりの昔を知ろう：浅野編など）
		14	第2回：安心安全部会（地域福祉部会と合同開催）
		14	第6回：地域福祉部会（安心安全部会と合同開催）
		23	第2回：役員会（兼総会）
		24	監査会

(2) 事業内容

ア. 地域福祉部会関係

月 日	内 容	場 所	参加人員
7・21	見守りネットワーク「リーフレット（啓発資材）」を配付	各町内	54名
9・10 9・17	<p>敬老会</p> <p>(1) 満75歳以上の方へ長寿のお祝い</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者数は、西成連区5,601名（8/1時点） 瀬部校区：1,496名、西成校区：2,185名 赤見校区：662名、浅野校区：1,258名 対象者全員に祝品（菓子の詰め合わせ）を贈呈 <p>・式典、演芸、お楽しみ抽選会については、今年度新型コロナウイルス感染予防のため中止</p> <p>・連区内の小中学生からの直筆手紙の贈呈も中止</p> <p>(2) 数え100歳以上の方へ祝金を贈呈</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者数は、21名 	—	—
10・25	<p>認知症サポーター養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 一宮市地域包括支援センター「アウン」の協力を得て <p>認知症の正しい理解とサポーター養成講座を実施</p>	西成東部中学校	全校生徒

イ. 生活環境部会関係

月 日	内 容	場 所	参加人員
9・1 10・28	<p>公民館</p> <p>(1) 成人・高齢者学習事業（成人講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染予防のため中止 <p>(2) 女性学習事業（女性学級）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染予防のため中止 	—	—
9・26 9・26 9・26 10・3	<p>(3) 体育レクリエーション事業（運動会）</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤見校区 新型コロナウイルス感染予防のため中止 浅野校区 // 西成校区 // 瀬部校区 // 	—	—
10・10 2・20	<p>(4) 体育レクリエーション事業（スポーツ大会）</p> <ul style="list-style-type: none"> 女子バレーボール大会 ソフトボール大会、ビーチボール大会 <p>新型コロナウイルス感染予防のため中止</p>	赤見小学校	33名
2・5 2・5 2・6	<p>(5) 学習発表会事業（西成文化展）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染予防のため中止 	—	—

月 日	内 容	場 所	参加人員
9 ～ 10	高齢者の生きがいと健康づくり (1) 教養講座 ・新型コロナウイルス感染予防のため中止	—	—
4・1 ～ 3・31	(2) 趣味クラブ活動を支援 ・書道、水墨画、囲碁、 グラウンドゴルフの4クラブ	西成公民館 ほか	会員数85名
随 時 5・1 10・1 10・23	環境美化 (1) 一斉ごみゼロ運動の実施 ・啓発 のぼり旗の配付 ごみゼロ（破損したものを随時交換） 各小中学校に横断幕とのぼり旗を掲出 5月1日、10月1日に実施 ・清掃活動 市のごみゼロ運動に呼応し、連区の統一実施日 を決定し、浅野校区内でセレモニーを実施予定 であったが、 新型コロナウイルス感染予防のため中止	各町内 各小中学校	約60枚 —
10・24 ～	(2) 通学路花いっぱい運動 ・小学校の通学団集合場所をはじめ、通学路周辺の適 地に有志の方の協力を得て、「花いっぱい運動」を 実施	花苗(ピオラ) 培養土	2,070株 200袋
4・1 ～ 3・31	(3) アダプトプログラムへの登録、活動 ・国道155線を、出張所を中心に東西1信号の区間を 月1回清掃活動する「にしなり美化155会」で 清掃活動を実施	—	—

ウ. 安心安全部会関係

月 日	内 容	場 所	参加人員
随 時	交通安全 (1) のぼり旗の配布 ・交通安全（破損したものを随時交換）	各町内	約60枚
11	(2) 交通安全教室（赤見校区） ・新型コロナウイルス感染予防のため中止	—	—
2・下旬	(3) 交通安全用品の配布 ・老人クラブ、小中学校、保育園	小中学校等 老人クラブ員	13箇所 89名
8 下旬	防犯 (1) のぼり旗の配布 ・防犯（破損したものを随時交換） (2) 小中学校への助成	各町内 —	約60枚 —
11	防災 ・西成校区内において、簡易防災備蓄倉庫資材を利用し、避難訓練、炊き出し、救急法訓練、消火訓練を実施予定であったが、 新型コロナウイルス感染予防のため中止	—	—

エ. 健全育成部会関係

月 日	内 容	場 所	参加人員
9・18 }	公民館 ・家庭、青少年学習事業（親子ふれあい教室）	—	—
10・30	新型コロナウイルス感染予防のため中止		
4・1 }	学校外活動 (1) 毎週または隔週でグラウンドゴルフ練習 ・大会を3回開催	西成東小	大会 のべ52名
3・31	6/12、9/4（中止）、12/4、3/12		
11	(2) 西成探険隊（ウォーキング大会） ・瀬部校区内で実施予定であったが、 新型コロナウイルス感染予防のため中止	—	—
4 }	(3) 小中学校の取り組み支援 「あいさつ運動」、「小中合同あいさつ運動」、 「グラウンドゴルフ交歓大会」、「読み聞かせ」、 「セルフディフェンス講座」、「ボランティア活動」、 「交通安全教室」、「福祉実践教室など	各小中学校	のべ 7,034名
3			

月 日	内 容	場 所	参加人員
8	その他 三世代交流グラウンドゴルフ大会への協賛 ・西成連区老人クラブ連合会主催の同大会への協賛 賞品の提供 新型コロナウイルス感染予防のため中止	—	—
9 ・下旬	あいさつ運動ポスター配布 ・小中学校の「あいさつ運動週間」にあわせてポスター を作成し、各町内会や小中学校に掲出を依頼	連区内	300枚
12 ・下旬	小中学生の健全育成標語の取りまとめ ・中学校区で標語の優秀作品について取りまとめ、 クリアファイルに標語を印刷し、小中学校の児童・ 生徒全員に配布 ・標語の掲示板用ポスターを作成し、町内会等へ配布	各小中学校 連区内 公所等	クリアファイル 4,000枚 標語ポスター 300枚

オ. 地域振興部会関係

月 日	内 容	場 所	参加人員
6 ・下旬	臼台まつり、芝馬祭のポスターの作成 ・新型コロナウイルス感染予防のため、各祭が中止と なったことにより、ポスターの作成は中止	—	—
7	公民館 ・魅力ある地域づくり事業（夏祭り：盆踊り・バザー） 新型コロナウイルス感染予防のため中止	—	—
7 11	第1回「ザ！フォトinにしなり」写真コンテスト ・応募対象を変更して実施 33名62作品 掲示用ポスターを作製し、町内化等へ配布	連区内	ポスター 300枚
5 ・10	にしなり昔を知ろう（郷土史研究会による勉強会） ・時之島編「時之島物語Ⅱ」		46名
7 ・5	にしなり昔を知ろう（郷土史研究会による勉強会） ・瀬部編「瀬部の上げ（巫女）祭りについて」	西成公民館	54名
11 ・1	にしなり昔を知ろう（郷土史研究会による勉強会） ・春明編「春明の歴史を深掘し、新発見できた情報」		53名
3 ・7	にしなり昔を知ろう（郷土史研究会による勉強会） ・浅野編「浅野公園と浅野家」		75名

カ. 広報部会関係

月 日	内 容	場 所	参加人員
隔 月	「西成連区地域づくり協議会だより」発行（偶数月） 全戸配布		
随 時	ホームページ「にしなり」（138nr.com）の情報更新 各コンテンツの内容を検討し、充実を図った。	—	—
随 時	各部会のブログへの投稿		

キ. 部会長会関係

月 日	内 容	場 所	参加人員
7・9	第1回部会長会 ・令和4年度からのスタートへ向けて部会内での検討 ・今後の地域づくり協議会の組織構成など		11名
11・24	第2回部会長会 ・令和4年度からのスタートへ向けて部会内での検討 ・今後の地域づくり協議会の組織構成など	西成公民館	12名
1・26	第3回部会長会 ・令和4年度各部会構成員（案）について ・地域づくり協議会会則改正（案）について		11名

2. 収支決算報告

収入の部

単位 (円)

費 目	当初予算額	決算額	摘 要
一宮市交付金等	8,865,000	8,865,000	
一宮市社会福祉協議会 西成支会補助金等	2,200,000	3,451,470	
前年度繰越金	6,191,733	6,191,733	
諸 収 入	49,267	48,632	印刷代、貯金利息
合 計	17,306,000	18,556,835	

支出の部

単位 (円)

費 目	予算額 (A)	決算額 (B)	摘 要
会 務 費	400,000	121,997	
事 務 費	200,000	52,560	消耗品等
会 議 費	200,000	69,437	部会等お茶代
事 業 費	16,806,000	11,267,478	
地域福祉部会	7,893,000	6,893,329	敬老会
生活環境部会	3,758,000	911,282	公民館、高齢者
安心安全部会	1,750,000	1,221,740	交通安全、防犯
健全育成部会	1,225,000	796,523	公民館、学校外
地域振興部会	680,000	188,591	公民館 (夏祭り)
広報部会	1,500,000	1,256,013	協議会だより、HP
備品整備費	0	0	
予備費	100,000	0	
次年度繰越金	0	7,167,360	
合 計	17,306,000	18,556,835	

費目間の流用を認める

令和3年度西成連区地域づくり協議会の各事業報告書ならびに
収支決算書を以上のとおり提出します。

西成連区地域づくり協議会

会長 大塚 秀光

令和3年度 監査報告書

令和3年度西成連区地域づくり協議会の事業ならびに収支決算
について、令和4年3月24日西成出張所において、関係諸帳簿
ならびに証拠書類、預金通帳等を詳細に監査しましたが、いずれも
正確に処理されていたことを報告します。

監事 尾関 真治



西成連区地域づくり協議会会則（改正後）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、西成連区地域づくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 協議会は、地域で各種共同活動を行い、地域住民の共通の利益の増進、生活環境の保持・改善に努め、文化・福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与することを目的とする。

（活動）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 安心・安全な地域づくりを推進するための事業
- (2) 環境問題に関する事業
- (3) 児童及び青少年の健全育成を図る事業
- (4) 高齢者及び障害者福祉の推進を図る事業
- (5) 地域の伝統、文化、スポーツの振興に関する事業
- (6) 地域の情報・活動を周知する事業
- (7) 町内会及び各種団体との連絡調整
- (8) その他地域の特性を生かした事業

（事務所）

第4条 協議会の事務所は、西成出張所内に置く。

（組織）

第5条 協議会は、別表に定める団体の役員及び経験者等で組織する。

2 事業所、民間非営利活動組織及びその他任意団体で協議会の趣旨に賛同するときは、役員会の承認を得て、前項の構成団体とすることができる。

第2章 会議

（会議）

第6条 協議会の会議は、総会、執行役員会、役員会及び部会とする。

（総会）

第7条 総会は、協議会の最高議決機関であって、別に定める西成連区地域づくり協議会部会員名簿の部会員（以下「部会員」という。）をもって構成し、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合又は役員の3分の1以上の請求があった場合には、その都度臨時総会を開催する。

2 総会は、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 協議会の事業計画及び予算に関すること。
- (2) 協議会の事業報告及び決算を承認すること。
- (3) 協議会の会長、副会長、理事、会計、監事、部会長を選任すること。
- (4) 会則の制定及び改廃に関すること
- (5) その他協議会に関する重要事項に関すること。

(執行役員会)

第8条 執行役員会は、常設の議決機関で、役員会の中から選出された者で構成され、必要に応じて会長が招集する。

2 執行役員会は、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 事業全体の方針を審議し、決定する。
- (2) 役員会へ提出される前の事業計画及び予算を審議し、決定する。
- (3) その他役員会の議決を要しない会務の執行に関する事項を議決すること。

第3章 役員

(役員会)

第8条の2 役員会は、常設の議決機関で、部会員の中から選出された者で構成され、必要に応じて会長が招集する。

2 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 事業計画及び予算を審議し、事業報告及び決算を行うこと。
- (2) 総会がやむを得ない事情で開催できない場合、総会機能を代行すること。
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項を議決すること。

(部会)

第9条 部会は福祉安全部会、生活環境部会、健全育成部会、地域振興部会、広報部会の5つの部会とし、必要に応じて部会長が招集する。

2 部会は、各所管事項の企画及び執行に当たる。

3 部会には、副部会長若干名と総務（記録、広報担当、会計）1名を置く。

(会議の議決)

第10条 会議の議事は、出席者の過半数によって決する。ただし、可否同数の場合は、会議の長がこれを決する。

(役員)

第11条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 若干名
- (4) 会計 2名
- (5) 監事 2名
- (6) 部会長 5名

2 会長は、過去に町会長連区代表者の経験がある者で、現にその職にない者をもって充てることとし、総会で選任する。

3 第1項第2号から第5号に掲げる役員は会長が指名し、総会で選任する。

4 部会長は部会員の互選により選任する。

5 監事は、他の役員を兼ねることはできない。

6 必要に応じ役員会の承認を得て、協議会に相談役又は顧問を置くことができる。

(役員の仕事)

第12条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会、執行役員会及び役員会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- (3) 会計は、協議会の運営及び活動に伴う経理事務を担当する。
- (4) 監事は、協議会の会計監査の事務を担当する。
- (5) 部会長は、担当部会の運営に当たる。

(役員の任期)

第13条 役員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げないが、その期間は通じて原則4年を超えることはできない。

2 補欠役員等の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 会計

(会計)

第14条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 協議会の経費は、地域づくり協議会交付金、その他の収入とする。

(帳簿の整備)

第15条 協議会は、会計に関する帳簿を整備しなければならない。

2 西成連区の住民が帳簿の閲覧を請求したときは、正当な理由がない限り、これを閲覧させなければならない。

(監査)

第16条 監事は、会計年度終了後に会計及び事務の監査を行い、総会に報告する。

第5章 その他

(組織と活動の特例)

第17条 協議会の活動を円滑に行うため、小学校区又は中学校区を単位とした組織運営及び活動ができるものとする。

2 前項の小学校区又は中学校区を単位とした活動を行うときは、役員会の承認を受けなければならない。

(雑則)

第18条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

付 則

1 この会則は、平成20年5月2日から施行する。

付 則 (平成21年4月30日改正)

1 この会則は、平成21年4月30日から施行する。

付 則 (平成24年3月27日改正)

1 この会則は、平成24年3月27日から施行する。

付 則 (平成25年3月27日改正)

1 この会則は、平成25年3月27日から施行する。

付 則（平成28年3月29日改正）

- 1 この会則は、平成28年3月29日から施行する。

付 則（平成29年3月28日改正）

- 1 この会則は、平成29年3月28日から施行する。

付 則（平成31年3月25日改正）

- 1 この会則は、平成31年3月25日から施行する。

付 則（令和2年3月30日改正）

- 1 この会則は、令和2年4月1日から施行する。

付 則（令和4年3月23日改正）

- 1 この会則は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第5条関係）

西成連区町会長協議会	西成連区民生児童委員協議会
西成公民館	西成連区交通安全会
西成連区防犯委員会	西成連区自主防災会連絡協議会
一宮市消防団西成南分団及び北分団	西成連区資源回収推進協議会
西成連区廃棄物減量等推進員会	西成連区児童育成協議会
西成小学校	西成小学校PTA
瀬部小学校	瀬部小学校PTA
赤見小学校	赤見小学校PTA
浅野小学校	浅野小学校PTA
西成東小学校	西成東小学校PTA
西成中学校	西成中学校PTA
西成東部中学校	西成東部中学校PTA
南部中学校	南部中学校PTA
西成連区学校外活動推進委員会	西成連区老人クラブ連合会
スポーツ推進委員	瀬部山車・臼台祭保存会
西成連区グラウンドゴルフクラブ	一宮つつじ祭推進協議会
水法芝馬祭保存会	西成連区保護司会
MAC	一宮市身体障害者福祉協会西成支部
一宮市社会福祉協議会西成支会	西成連区内の派出所及び交番
一宮市赤十字奉仕団西成分団	時之島協和会
西成連区遺族会	子育てネットワーク
西成連区女性の会	
一宮市高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会西成支部	

令和4年度 西成連区地域づくり協議会 役員名簿

職 名	氏 名	選 出 団 体 等
会 長	岸 光 正	令和元年度町会長協議会 会長（連区長）
副 会 長	村 上 史 郎	令和2年度町会長協議会 会長（連区長）
副 会 長	岩 下 道 彦	令和3年度町会長協議会 会長（連区長）
理 事	岸 利 光	西成連区民生児童委員協議会 会長
理 事	熊 澤 良 嗣	西 成 公 民 館 長
理 事	石 井 佳 治	西成連区老人クラブ連合会 会長
理 事	古 池 恵	西成連区児童育成協議会 会長
理 事	4月14日決定	令和4年度町会長協議会 会長（連区長）
理 事	4月14日決定	令和4年度町会長協議会（瀬部校区長）
理 事	4月14日決定	令和4年度町会長協議会（西成校区長）
理 事	4月14日決定	令和4年度町会長協議会（赤見校区長）
理 事	4月14日決定	令和4年度町会長協議会（浅野校区長）
会 計	村 上 史 郎	令和2年度町会長協議会 会長（連区長）
会 計	岩 下 道 彦	令和3年度町会長協議会 会長（連区長）
監 事	加 藤 正 夫	平成29年度町会長協議会 会長（連区長）
監 事	大 塚 秀 光	平成30年度町会長協議会 会長（連区長）
福 祉 安 全 長 部 会	安 藤 康 男	西成連区民生児童委員協議会
生 活 環 境 長 部 会	原 一 壽	令和元年度町会長協議会（瀬部校区長）
健 全 育 成 長 部 会	原 幸 雄	平成29年度町会長協議会（瀬部校区長）
地 域 振 興 長 部 会	白 山 直 樹	西成連区民生児童委員協議会
広 部 会 報 長	日 置 剛 三	前 西 成 連 区 公 民 館 長

令和4年度事業計画について

ア. 福祉安全部会（旧地域福祉部会・旧安心安全部会）

- 敬老会 満76歳以上の敬老者を校區別にお祝い
式典、演芸、お楽しみ抽選会を開催
式典参加者に連区内小中学校生からの手紙を配布
数え100歳以上に祝い金を贈呈
- 思いやりとふれあいの集い
参加者に連区内小中学校生からの手紙を配布
- ご近所の絆「見守りネットワーク」事業の展開
- 認知症サポーター養成講座の開催（西成中学校）
- 防災 防災訓練活動計画の立案（校区持ち回り事業：浅野校区）
- 交通安全 啓発のぼり旗の設置（全町内、小中学校、保育園）
啓発用品の配布（老人クラブ、小中学校、保育園）
- 防犯 啓発チラシの配布（全町内）
小学校見守り隊事業の支援

イ. 生活環境部会関係

- 公民館 各種講座の開設（10講座）
町内運動会の開催（4校区）
体レク事業の開催（3事業）
文化展の開催
- 高齢者 教養講座の実施（4校区17講座）
趣味クラブを支援（4クラブ）
- 環境美化 一斉ごみゼロ運動スタート式（校区持ち回り事業：赤見校区）
ボランティア活動（アダプトプログラム）の推進
ビューティフルウイドウズ運動の展開（通学路周辺花いっぱい運動）

ウ. 健全育成部会関係

- 公民館 親子ふれあい事業（4事業）
- 学校外 グラウンドゴルフ大会（子ども：4回）
小中学校との連携の強化
- 交通安全 交通安全教室の開催（校区持ち回り事業：瀬部校区）
- その他 小中学生の健全育成標語のとりまとめ

工. 地域振興部会関係

- 公民館 夏祭りの開催
- 町内会、諸団体等の行催事をホームページで紹介、写真コンテストの実施
- にしなりの昔を知ろう（勉強会の開催）
- 学校外 西成探険隊「ウォーキング大会」（校区持ち回り事業：西成校区）

才. 広報部会関係

- 協議会だより（広報誌）を全戸配布
- 情報発信の開拓
- ホームページ「にしなり」の運営

令和4年度収支予算について

収入の部

単位（円）

費目	当初予算額	前年度予算額	前年度決算額	摘要
一宮市交付金等	8,568,000	8,865,000	8,865,000	
一宮市社会福祉協議会等 西成支会補助金等	2,800,000	2,200,000	3,451,470	
前年度繰越金	7,167,360	6,191,733	6,191,733	
諸収入	67,640	49,267	48,632	印刷代、貯金利息等
合計	18,603,000	17,306,000	18,556,835	

支出の部

単位（円）

費目	当初予算額	前年度予算額	前年度決算額	摘要
会務費	300,000	400,000	121,997	
事務費	150,000	200,000	52,560	消耗品等
会議費	150,000	200,000	69,437	部会等お茶代
事業費	17,628,000	16,806,000	11,267,478	
福祉安全部会 （旧地域福祉部会）	9,020,000	7,893,000	6,893,329	敬老会、認知症 見守りネット
福祉安全部会 （旧安心安全部会）		1,750,000	1,221,740	交通安全、防犯 防災
生活環境部会	5,385,000	3,758,000	911,282	公民館、高齢者 資源回収等
健全育成部会	1,250,000	1,225,000	796,523	公民館、学校外等
地域振興部会	610,000	680,000	188,591	公民館（夏祭り） 地域振興
広報部会	1,363,000	1,500,000	1,256,013	協議会だより、HP
備品整備費	540,000	0	0	
予備費	135,000	100,000	0	
次年度繰越金	0		7,167,360	
合計	18,603,000	17,306,000	18,556,835	

費目間の流用を認める